

名古屋交通圏タクシー準特定地域協議会 自治体ワーキンググループ議事概要

1. 開催日時：平成28年2月26日（金） 14：00～16：15
2. 開催場所：名古屋商工会議所 3階 第8会議室
3. 出席者：出席者名簿のとおり
4. 議事概要作成：中部運輸局

〔開会〕

【事務局】

- ・配付資料等の確認

〔WG座長（協議会会長）挨拶〕

【加藤座長】

こんにちは。名古屋大学の加藤です。

今日はお忙しいなか、本来はこれ1回でできればよかったのですが、やはり2回やらないといけないということでお集まり頂きましたし、今日、今まで参加しておられませんでした。今日は欠席ですが大治町に参加して頂き、圏域内の全市町村が入って頂いたということで、お忙しいところ、ありがとうございます。

そこまでしなければならなかった理由というのは、今回協議会で作ろうとしているタクシーを活性化させる計画は、タクシーが公共交通であるという認識の中で事業者はもちろんのこと、自治体の皆さんにとっても「タクシーはないといけない」というご認識はあろうと思いますが、今までの様にはなくなってきているという現状、あるいは財政や高齢化等でタクシーの役割が変わってくるなか、関係する皆さんが協力して「タクシーを活用して、いろいろな事ができるか」を計画に書いていくことを実質的にやりたい。

この計画から自治体の名を消して、他の自治体の名を書いたら他でも通用するようなものではよくないし、逆に自治体の皆さんも公共交通網形成計画、あるいはその他の様々な交通計画を作っておられる中でタクシーをぜひ扱って頂きたい、あるいは交通だけでなく、いろいろな自治体の施策の中で「タクシーに何ができるか」を考えて頂きたく、皆さんの意識を高めたいということもあって、このワーキングで計画にも皆さんがやろうとしている事を書いて頂き、できれば、もう1個ぐらい思いついてやって頂きたい。

逆に、この計画に書いてある事で自治体としては違う意見があれば修正する等、「タクシーをよくしていこう」と意識は共有できるようにお願いしたくやっているものとなります。それを確認して、3月16日が計画を確定したい日となっていますが、今日、皆さんにこの計画でいけるのかどうか、改めて確認して頂きたい。

鈴木副会長と私の方で最終的に全部、見直して整えたいと思っておりますが、2月はご承知のように試験で忙しい時期でしたので完全に読めていませんが、これからそちらもやりますので、皆さんからのご意見をお伺いする機会として考えていますので、いい計

画になるように皆さん、ご意見宜しくお願ひしたいと思ひます。

まず、資料１で今まで頂いたご意見ご要望を説明頂き、資料２でその結果、案がどのようなになったのか紹介して頂きたいと思ひます。事務局お願ひします。

4. 議事概要

(１) 協議会及びWGにおける意見・要望等について

(２) 名古屋交通圏タクシー「準特定地域計画（案）」について

【事務局】

(資料１ 協議会WGにおける意見・要望一覧(資料 1-1, 1-2, 1-3, 1-4)、資料２－１ 名古屋交通圏タクシー「準特定地域計画（素案）」(修正前)、資料２－２ 名古屋交通圏タクシー「準特定地域計画（案）」(修正後)及び(参考資料)タクシー特措法フォローアップについて、説明。)

【加藤座長】

長い説明でしたけど、ポイントとして資料２－２を見て頂ければいいと思ひますが、資料２－１が以前の計画、資料２－２が今回修正して出てきたものとなります。

以前は非常に冗長な感じや繰り返しがありましたが、基本的には繰り返しの所はなくして、背景や問題に対し、目標や取組、具体的な施策・事業を示し、最後にフォローアップの話があり、計画っぽい内容となった。

その中で自治体の皆さんが前回のワーキング等でご意見頂いた点については、できる限り反映させて頂いたということになります。

全体として、議論しなければいけない点、気になる点とかがあれば、お伺ひ致します。

【名古屋市住宅都市局都市計画部交通企画課 長嶋課長】

以前から、いろいろと申し上げていた修正事項に対して、どのように反映したかを一覽にして頂いているところもあり、中身を取り入れて頂き、ありがたいと思ひています。

自治体として、名古屋市としての思ひを申し上げましたけれども、基本的にはタクシーの公共交通としての役割や置かれている厳しい状況については承知しているつもりでありますので、同意できると思ひています。

ただ、新たに付け加えられた部分がありまして、(２０ページ)Ⅴの部分で「地方公共団体」というものが以前は殆どなかったのが、多く出てきていて、自治体として共通認識としての取り組むという形になっていることから、担当部局と施策の摺り合わせして「ここまで踏み込んでよいか」了解を取る時間がなかったのが現実で、実際に議会等の関係を考えますと、この時点でこの部分を付け加えられるのは厳しいのかと思ひます。

やらないといけない事、できる部分は取り組んでいきたい認識はもっているものですから、一律に削除するのもどうかという問題もありまして、１８ページ④(ⅱ)戦略の認識のところで必要性を共有しながら、できるところで取り組んでいくよう、別紙にあったような努力目標のように入れて頂ければ、やれる部分はやっていけるし、できない

部分は各自治体の事情があるというような表現になりますので、そのようにお願いしたいと思います。

また、（２５ページで）協議会メンバーでは対応できない事項にも、前回まで入っていなかったものとして「規制緩和措置」が加えられていますが、例えば、タクシーの運転者の労働規制のように安全を守るためにあったものではないかというものもあり、この規制緩和を協議会として自治体も同意できるのか疑問があります。

【事務局】

この問題点については、後程、事業者からご披露頂ければと思っています。私も不勉強のところもあって、こういう表現が必要だという事で追加をさせて頂いた項目。

特に（２５ページⅤ２．②（ア）の）Ｆ）～Ｈ）が新たに追加となったわけですが、事業者の方からご回答頂ければと思います。

【長嶋課長】

この辺りも１８ページ④（ⅱ）「戦略の位置づけ…」という部分で「課題点を勉強しながら、要望していく」という表現にしてももらえれば、自治体としても義務的なものでなければ、ご協力できるのではないかと。

【加藤座長】

実は「Ⅰ はじめに」の前に、私の思いを書こうと思っています。

当然、タクシー会社も９０社もあって「９０社全部できる」「個人タクシーも含めて全部できる」ものは極めて限られている。特に、活性化の方は「できる」「できない」があるわけで「全員できるもの」だと限られてしまい、地味なものになってしまう。

自治体も同様。だから「うちはここをやります」をなるべく取り上げさせて頂き、取り上げたから「全市町村でやる」という意味とは違うと考えたい。ここで「地方公共団体」と書いた時に「全部取り組むもの」と「一部の所が先進的にやっていくもの」と書き方を変えておかなければいけないのでは。そうでないと全部、書けない事になってしまう。一部の自治体が取り組む事であってもやっている訳ですし、地域として他の自治体も検討しやすくなる効果はあると思う。

名古屋市の懸念「ここに書かれたら、確約されると困る」というのは当然、そんなところまで求めてはいません。「最大公約数であるものの、最小公倍数も入れたような計画」だと書きたい。ここに書いてあるものは非常に強い意志表示だと書きたい。逆に、納得できないものは書かない。納得できていないものを書いてしまうと、この計画の価値が下がるので、きちんと合意ができて、納得できたものが厳選して載っているということで、計画は実行性がある強い計画だとアピールをしたいと考えています。

【名古屋タクシー協会 天野会長（つばめ自動車㈱代表取締役社長）】

（２５ページⅤ２．②（ア）の）Ｆ）～Ｈ）について、特にＦ）・Ｇ）は「事業者のコスト削減が的確に進んでいるのか」といったご質問に、率直に申し上げて、事業者は最大限やっているなかで、これ以上できない理由は法規制にあると申し上げている。

現状の技術レベルで必要かどうか、期間設定が的確に為されていないと我々は考えている。的確に為されることに困って、コストが削減できる余地があると申し上げるために明記をしている。

我々は一概に「必要な投資があるので、運賃を上げて欲しい」と単純に申し上げているのではなくて、法規制の中で出来る事は最大限に近い形でやらせて頂いているけれども、これ以上は法規制の改正が必要とされると協議会として、自治体だけでなく、利用者の代表の方も入っているので、是非入れて頂きたいと思っています。

それから、H)につきましてはタクシーのみでなく、サービス事業全体の問題ですが今の労働基準法は工場労働者や事務労働者を前提に労働時間の働き方が為されている。サービス事業者にとっても、取り組む人間にとっても決してプラスではない。

つまり、硬直的な労働基準法の考え方がありますので、その部分について規制緩和措置を若干頂ければ、いいのかな。需要と供給にあわせて、タクシーで言いますと「需要の波」がありますので、工場労働者のような機械的な時間では図れない。

そのような組み合わせを労働組合とも話をしながら、利用者にとってより利便性が高く、効率的な労働時間の使い方をすれば、運賃を見直す余地も出てくるのでは。

従って、運賃とコストに掛かる大事な要件だと、ご理解頂ければありがたい。

【加藤座長】

そうすると「タクシー経営の合理化・効率化に資する」と括っていますけど、結局、それは費用を下げる…

【天野会長】

費用も下げますし、効率化によって、利用者の利便性や運賃の適正化に繋がっていく部分であります。

【加藤座長】

そういうふうにした方がいいのでは。「利便性向上に資するタクシー経営の合理化・効率化のための制度変更・規制緩和措置」と書いた方が。

タクシー経営だけだと、自治体や私とかの懸念は協会の計画ではなく、協議会の計画なので、全員としてこれがいいか、どうか書いていくとすると「タクシー経営が合理化・効率化して何なのか」となるので、この協議会でやる意味を書いた方がいいのでは。

そのうえでF)～G)はここまでやらなければいけないのか。

【天野会長】

あと、残されているのは、このくらいしかない。

【加藤座長】

H)は組合も入ってくるので、自治体の懸念もそう心配しなくてもいいのでは。安全性を損なう恐れがあるものは組合も入って、ここでやっていますので。

このメッセージが労働強化のような話ではないのでは。

【名古屋タクシー協会 中三川副会長（名鉄交通㈱顧問）】

ＬＰＧの車載タンクやタクシーメーターについても、日進月歩、技術は進んでいくのですが、検査基準や検査期間については何十年前の基準のまま、今の技術的な進捗状況と乖離していて、今は製造物責任とか様々な問題がありますので、そこまでは必要ないものも含まれているのではないかと。

H) について、例えば「女性と男性は同じ労働時間でよいのか。」ということも今は考慮されないで、一律的に決まっている。60歳代の方と20歳代の方の労働時間も違っていてもよいのではないかと。我々の問題意識としては労働の質、形態に合った規制のあり方、緩和のあり方を考えて頂くことを皆さんと議論して、協議会として理解を得られれば、打ち出して頂きたいという趣旨でございます。

【長嶋課長】

私共のイメージでいくと項目1つ1つが要望書として出てきて、そこに協議会として県や市の自治体全員の名前を付けて出すイメージになると思う。その時に自治体として、交通部局の立場として考えるだけでなく、別の立場での議論も絶対、必要であって、監督省庁の元々の規制の意図と現実には合わないものもあると思うが、それをどのように変えていけばいいのかという考え方も確認してからのプロセスになると思う。

やるとするならば、1つ1つの教えて頂いた話をもう少し具体的なメリット、デメリットを含めて議論をするような場所があって、そこに持っていく形であれば納得できるが、現時点で項目が並べてある状況では時間的にもつらい部分がある。

1つ1つ、改善点とか時代にあっていないものがあるとは思いますが、そもそも規則の意図をどのように変えていくか、国全体としては構造規制改革特区のような仕組みがある中で「こういうものを変えていったらどうか」省庁とやり取りをするやり方もあるのではないかと考えている。そういった勉強のような雰囲気であれば、問題はないのでは。これが「いい」「悪い」の断定は自治体として難しいものがあるので、考慮した協議にして頂きたい。

【加藤座長】

例えば「今の実情にあわせた規制の見直しをして貰いたい」という事ですが、そのように書いておいて、例えば「こういう事が考えられるので協議会でも議論して、必要に応じて要望していく」といった書き方はどうか。

今の書き方ではA)～H)を要望書として出していく勢いの「具体的要望事項」なので、そうなっていると名古屋市として、すぐ連名はできないという事です。

【天野会長】

座長のお考えで宜しいと思います。

【加藤座長】

具体例としてそういうものがあるので、きちんと精査して出すべきものは出していくと。抽象的な事しか書かないと何の事か分からない。あと、お気づき点はありますか。

【天野会長】

行政として議会を含め、組織的な対応があらうかと思いますので、事業者団体としても最近、名古屋市にご要望を提出させて頂きましたし、協議会とは別に積極的に議会にも働きかけて取組を促進して、事業者団体として地域との密接度を高めて、情報交換していくつもりですので宜しくお願いします。

【加藤座長】

協議会として意思疎通とか、意識強化を図っていく、そのこと自体は目標として挙げられません。冒頭にもお話したとおり、全市町村に参加して頂いたこと自体が成果だと思っていますし、少しでもタクシーのことを公共交通施策、自治体施策として考えて頂けるといことであれば、それだけで他の所ではやっていないことだと思っていますので、大きな成果だと考えています。

ですが、10年後も同じ事を言っていてはいけないので、10年後には市町村全体でできる施策ができるきっかけとして今回があるという中で「タクシー会社がどうして、そのような要望を出すのか」理解する場として、この協議会があると書いた方がいい。

「協議会参画者相互の情報交換、意見交換及び意識共有」といったような内容。要するにコミュニケーションして、意識を合わせる。

【事務局】

タイトルそのものも「対応できない事項」「具体的要望」と言い切ってしまう部分と、将来、要望に繋げていくかも知れないが、その前段として、こういう問題を皆さんで共有しようと。

【加藤座長】

それもありますし、「活性化を進めるための具体的要望事項」と言っているのが要望書としての対応でなく、「活性化を進めるにあたっての具体的課題、検討事項」で、合意できたものは要望に移していく。

【事務局】

スペース的な問題もあるのですがタイトルを変えて、この下に注意書きを入れたい。

先程、長嶋課長が仰られた前の方のページの地方公共団体の部分も、そのような注釈を入れれば、ご理解頂けるのでは。

【長嶋課長】

別紙の方には、その辺りの配慮を入れて頂いていたので。

【事務局】

そのようにしたい考えですが、用語解説のようなものを若干入れているのですけれど

も、そういった中でも今の難しい表現を入れられればと思います。

【加藤座長】

そもそも「日車営収」とかの言葉が出て来た時点で「何だ、それは」というものがあります。そういう用語もきちんと改めて考えなければいけない。

他に何かお気づきの点はありますか。

自治体が挙げられているところを（資料２－２の２０ページ）Ⅴのところを見ていくと、
・（１．（１）①（ウ）Ａ））「人に優しいユニバーサルデザイン車両（ＵＤ）の更なる導入拡大」

- ・（同②（イ）Ａ））「地方公共団体の取組（計画）にタクシーに関する記載（別紙）」
- ・（同②（イ）Ｂ））「『全国タクシーガイド』の広報、リンク拡大」
- ・（同②（イ）Ｃ））「福祉タクシーチケットの導入拡大」
- ・（同②（イ）Ｄ））「福祉タクシーチケットの利便性向上に関する調査研究」
- ・（同②（イ）Ｆ））「子育て（育児支援）タクシーの広報・運行等支援措置」
- ・（同②（イ）Ｈ））「マタニティ（妊婦）タクシーの広報・運行等支援措置」
- ・（同②（イ）Ｊ））「（７０歳以上）高齢者運転免許証返納拡大に資する支援」

等が挙げられていて、これらは基本的にはそれぞれの自治体が公共交通計画を作られたり、いろいろな施策をやる中でできれば、皆さんに頑張ってもらいたいですが、最終的にはそれぞれの自治体で今書いてある事がやれる、やるレベルであれば、このままとさせて頂きたいし、やりたくないものが入っているのであれば、考えなくてはいけない。

【天野会長】

（同②（イ））Ｅ）～Ｈ）の子育て・マタニティは自治体にとっても喫緊に取り組むべき課題だと思いますので、取り組んでいる事業者もありますので各自治体のホームページでご紹介して頂くとか、積極的に自治体が「タクシーを利用して、こんな事をやっている」とＰＲして頂ければ、たいへんありがたい。

【事務局】

フォローアップの方で運行拡大の部分が出ているので、やはり自治体の皆様にも何かしらできる事をお願いしたいという意味でして。

【加藤座長】

これって、どうなのかと思いましたがけれど。

資料２（参考資料）３ページの真ん中辺りのフォローアップの評価指標で５つ挙げている項目で、こんなのを国が挙げていいものか、認識を疑う。こうであるのなら、（地域）計画で謳うのではなくて、交通政策基本計画に書いてあるのか。

交通政策基本計画に「妊婦・子供向けタクシーを普及する」と書いてあるものでもなく、いきなりこんな所に書かれて何を考えているのか。

我々が大事だからやると言えるのはやれる。評価指標の１番に書かれているが、どこ

に根拠があるのか。精査していないのでは。

【中部運輸局自動車交通部旅客第二課 柴田課長】

確かにまだ、あり方検討会での最終取りまとめ案ですから、国土交通省としてこれをどうしていくかはまた、別にあるのかもしれませんが、たぶんそのままになるのでは。

【天野会長】

検討会の結論の中でも、既に名古屋で取り組んでいるものがいくつかあるので、結局、順番が前後しているような所はあるのかもしれませんが。

【加藤座長】

天野会長からのご指摘がありましたが、拡大していく事は拡大した方がいい。
ただ、その為に具体的に何ができるかというのは一呼吸があるが。

【天野会長】

「運行等支援措置」についてはまた、事業者団体としてご要望することもあるかも知れませんが、ホームページ等使って頂いて、取り組んでいる事業者名を含めてPRをして頂ければ、業界はPR下手ですから、ご協力をお願いしたい。

それから「（70歳以上）高齢者（運転免許証）返納割引」という言葉がありますけれども、これも70歳以上1割引は既に実施していますので、この範囲の中ですから別に（登録）申請して頂ければ、70歳以上であれば免許証返納者であろうが、何であろうが1割引を実施していますので、ここは敢えて区分けする必要は全くないのではと思っています。

これが65歳とか年齢が違ってくれば別の事になろうかと思えますけれども。

【加藤座長】

私の推測ですと、国の評価例としてフォローアップの項目があげられているが、今まで出て来た地域計画が自分達でPDCAできる仕組みとなっていないのでは。

それだと、国としては法律を作った成果が出ているか、国会からも附帯決議で言われているのに応えられないので、こういうのが出て来たと考えたとしたら、我々は「計画はPDCAで回して、目標を立てよう」と言っていたので、国が仰っている事に結果的には合うようにしておこうという事なので、その意味から言うと、国は適正化・活性化の順で考えているので「戦略のフォローアップ評価（別紙）」はこの順で書いてあるのですが、この名古屋の場合は名古屋の順で書いていき「国の〇〇に相当」と書いておけばいい。

【柴田課長】

仰るように交通政策基本計画にある「女性運転者の倍増」はこれ（「新しいタクシー

のあり方検討会」最終取りまとめ案）には入っていない事を考えると、先行的に進んでいる地域の取組の一部を取り上げたのでは。

【加藤座長】

「交通政策基本計画はおかしい」と言っている人がこんな事を言っているのですよ。

おかしいでしょう。おかしいからこんな事になる。皆、あの目標がいいと思っているのなら、ここに並ぶはず。それが並ばず、全く関係のないものが並んでいる。

我々はあくまで我々のできる事、やりたい事を書いていき、（フォローアップの項目が）入ってくるという事でいいですね。だから、国の順番はやめましょう。

国がフォローアップをやるというので、もともと我々もやるつもりだが、国と齟齬があると面倒なので、偶然に一致したという考えで。

その中で自治体が特に関係あるのは「地方公共団体の取組（計画）にタクシーに関する記載（別紙）」の部分。これはいいですよ。その方向でやって頂く事を要請しておりますし、組み込むと言っても具体的な方法は言っておりませんので。

「きちんとタクシーを考えて頂く」という事、当然そうなれば（自治体等が設置する地域公共交通に関する）協議会等に「タクシーの事が分かる人を入れて下さい」という事で（資料２－２別紙１）名古屋交通圏〔自治体別地域公共交通会議等設置状況一覧〕と（同別紙２）名古屋交通圏〔自治体別タクシー施策一覧（２６年度）〕があるのですが、（別紙１の項目）「（協議会）開催状況」一覧はいらない。

あと、法定でない計画について、あるのであれば書いてある方がいい。

別紙２にはこれからやろうとしている事、例えば、清須市の文書を見たら「きよす あしがるバス」のパンフレットにタクシーの考えを入れて、広報ケアをしていくと書いてありましたので、そういうものを案として入れたらどうか。「ない」のは検討できていないだけなので、私の考えとしては次に計画改定する時は１個以上出して欲しい。

地域の取組を横並びで見られるものは今までなかったもので、議員さんとかに見られると面倒になるかもしれませんが、計画の一部として公表されます。公表されても事実なので、問題ないと思いますけどどうでしょうか。ここまで見て質問される議員がおられたら、大変勉強されていると思いますが。特に、別紙の２枚が大事だと思っています。

【愛知県振興部交通対策課 小久保主幹（代理）】

法定協議会や法定計画以外の部分も挙げたらどうかとありましたが、県も公共交通ビジョンを策定しておりまして、市町村でも同様のものがある可能性もありますので、できれば反映して頂ければと思います。

１点確認なのですが、２０ページの「人に優しいユニバーサルデザイン車両（ＵＤ）の更なる導入拡大」の実施主体として「タクシー事業者・地方公共団体・（国）」とあるのですが、この位置づけというのはどういう事を想定しているのでしょうか。

【事務局】

「国」は（地域公共交通確保維持改善事業）補助金です。「地方公共団体」はいろいろ

ろあると思います。UD車両に関する広報もあれば、補助金もあるのでは。できる事、できない事は各自治体でお考え頂けるという建て付けだと思います。

【小久保主幹】

であれば「導入拡大に係る広報・支援」と付け加えて頂ければ、いいと思います。

【加藤座長】

他に何かありますか。やりたい事は書いていけばいいし、拘束されるというものではない。方向性が書いてあるから、例えば、内部での取組検討に向けたきっかけづくりに使って頂きたい。法定に拘る必要はない。

【事務局】

お願いですけれども、先程の別紙1の部分ですけれども「開催状況」は欄ごと取ってしまいますが、このスペースを使って、任意計画、何が反映できるかといった話もございますので、県以外の自治体も同じですが、ここに反映すべき事を早急をお願いしたい。

【加藤座長】

法定ではない公共交通に関する計画があれば、同じ項目で「作成年月日・計画期間・タクシーに関する記載等」タクシーについてどう扱っているか書いて頂ければ。

欄も「連携計画・形成計画」でいい。連携計画のまま、まだ移行していない所もあるし、（公共交通）網（形成）計画になった所もあるので、最終の計画を書いて頂ければ。

例えば、豊山町は既に（公共交通）網（形成）計画になっているので、左側（の「連携計画」欄の記載）はいらない、というふうに。

独自でやっている、やろうとしている政策等「アピールすること」があれば出して頂いて、別紙2のところに記載する形でお願いしたい。

あと、何かございますか。そのことも含めて3月1日までに出して下さい。

【事務局】

本日、大治町がお見えになっていませんが、蟹江町も含め、別紙1下部が空欄となっていますので、ここに記載する事がありましたら、あわせてお願いしたい。

その他、いろいろな項目でお気づきの点があれば、お願いしたいと思います。

【加藤座長】

議事（2）までは終わったということで、議事（3）「タクシー事業者・労働組合の提案について」資料3—1～3のところで、1月28日に事業者・組合ワーキングを行いまして、事業者・組合の皆さんには今やっている事は元より「おっ、これは」と思う事を出して下さいと、つまり名古屋は既にかなり高いレベルの事をいろいろとやっているのですが、ただやり続けるだけだと地味なので「おっ、これは」というのがあるという事でご提案頂いたので、事務局から説明をお願いします。

（3）タクシー事業者・労働組合の提案について

【事務局】

（資料３ タクシー・労働組合事業提案書について説明。）

【加藤座長】

資料３－１～３のところで（番号に）○が付いているものは既書いてあるので、○が付いていないもののうち、いい提案は載せていきたい。特に、資料３－３は「自治体等と連携した取り組み」になっている。

「実車タクシーのバスレーン走行」とか、組合から提案されている。

あるいは「適正化実施機関の設置」に向けた「研究」というのであれば十分あると思いますが、「運用開始」となると業界の反応もあるので難しいと思いますので、「これは素晴らしい」というのと「これはやめて欲しい」というのがあると思いますが、ご意見を頂ければと思います。

【天野会長】

資料３－３No.32「交通空白地におけるタクシーの空車を活用した乗合型タクシーの運行」というのは相乗りを含め、名古屋市高齢福祉部からの依頼もあり業界として提案も出させて頂いている。つまり、相乗りにする事によって１人当たりのコストを下げて、時間当たりの定額運賃で運行をすれば若干、助成措置を頂ければやれるのではないか、という提案もさせて頂いている。

【加藤座長】

全国的にはそういうのは増えてきている。タクシーのやり方のままで相乗りをする。

「乗合」となるとバス事業になる。「相乗り」であればタクシー事業。

タクシー業界として「載せられる」「載せられない」はこれから吟味して頂くのですね。もしかすると、協会から見て「とんでもない」というのがある可能性もあります。

【事務局】

現行の計画の中で「ラーメンタクシー」というのは各社の取組で進めればいい話で、観光タクシーのカテゴリーが増えただけの話ですから。

【天野会長】

「名古屋めし」を含めて、ここに書かれているそれぞれの組織のご協力と、これにセントレアが加わる必要があるのでは。

【加藤座長】

タクシー・組合の皆さんのご提案ですが、どうでしょう、何か。

【長嶋課長】

できれば一緒に検討させて頂ければ、という項目もあっていいと思っているのですが、そういうふうこれから新たにチャレンジするような総括的な表現で勉強を進めていく、具体性を検討していく位置づけであれば、大丈夫かなと思いますけれども。

「やっていく」「やっていかない」の話になりますとシビアな部分もないことないので、総括的な結論にして頂きたい。

【加藤座長】

今のご意見は資料３－３に出ているもので○が付いているものはいいのですが、付いていないものについては協議会で連携してできないか検討していく例として挙げるといった感じでしょうか。

資料３－１・２は業界の方で、それぞれで「やられる」「やったらどうか」という提案で「いいか」どうかを検討して頂くのですが、見て頂いて、この中で自治体と一緒にやるものもあるのでは。

【小久保主幹】

資料３－３No.26「名古屋駅再開発に伴う専用乗降場、待機場の設置」ですが、これは再開発が進行途上のものか、再開発された後の…

【天野会長】

再開発後です。

【小久保主幹】

そうすると、今回の取組とタイムラグが生ずるのでは。

【天野会長】

ただ、自治体（名古屋市）の計画の中に年次で織り込まれておりますので、早めにというよりも今年中に再開発後（のデザイン）が決まると思いますので、ですからどうしても今回取り入れて頂いて、特に、一般車とバスを含めた公共輸送機関が区分けされていない計画について私共は問題視にしていますので、議会も含めて働き掛けていきたいと考えています。

６大都市の中でも、そんな地域はありません。ご承知のとおり、東京駅八重洲口でも丸の内口でも一般車とバス・タクシーは完全に区分けされている。今、工事をしておりますが、京都駅南口も計画の中で（区分けを）入れている。名古屋だけがそういう区分けがない。そういった実例も示して業界としてご提案をさせて頂きたい。

【小久保主幹】

計画への位置付けを働き掛けていくという事ですか。

【天野会長】

計画に対してです。結果としては計画実施段階で出来上がるものに対して、今、コミットメントをして、少なくとも修正が可能かどうかも含めて議論をさせて頂く。

【長嶋課長】

住宅都市局まちづくり部局で検討しているところ。最終的な計画が公共交通機関と一般車と一緒に混在しているとお話があったかと思いますが、今は、解決しなければいけない課題を部会で検討している段階で、仰っている形で計画されているというよりもまだ、その段階に至っていないと思います。

あと、名駅のまちづくりの整備計画を来年度に作っていくタイムスケジュールは発表しており、まちづくり構想のタイムスケジュールに沿って作業が進められているところで、ご要望を無視するような形で動いているものではないと考えています。

【天野会長】

審議員の方の個別的発言の中で、そのような発言があったものですから、各部会で議論されていくという事は承知しておりますので、宜しくお願いしたいと思います。

【尾張旭市都市整備部都市計画課 伊藤補佐（代理）】

今回の提案書に書かれた内容というのは（資料２－２）計画の２０ページ以降「Ｖ活性化事業及びその他の施策等」の一覧に組み込まれてくると理解でいいでしょうか。

施策等については整理されていて、かなり充実した内容になりつつありますが、そうした中で改めて今ある提案を組み込むイメージよりも、他に資料編のような形で別冊として置いて頂いた方がいいのではないかと。

これがいいのか悪いのか、提案事項の中身が分かりにくいものもあるので資料として置いて頂いて、こういうものがあると私共もこれから先、事業者と何か取り組みを進めようとした時の参考になるので、資料程度に留めて頂いた方がありがたいと思う。

【事務局】

先程、長嶋課長が仰られた事と同様と受け止めさせて頂いたのですが、今後の課題としてこのような事も考えていきたい、ただ「できる事」「できない事」もあるので、どうやって進めていくのか、恐らくこの後の議題に出てくると思いますが、新しいワーキングがそういう検討を諮る場と理解しています。

皆様方にまだ、お諮りしておりませんので、それでいいかどうか分かりませんが、そういう使い方をしていく中で、計画の内「（構成員の）皆でやる部分」と「検討する部分」の仕分けをしていくと考えますと、２５ページ「２．協議会及び協議会に参加する構成員では対応できない事項」の前あるいは後ろに「将来的にはこんな事を考えていきたい」というページを作るか、作らないかという整理がよいのでしょうか。

【加藤座長】

一通り終わったあとの参考の所にこのまま載せて置いたら、価値が出そうな感じがしました。

【事務局】

「こんな提案がありました」という参考ですね。

【加藤座長】

引用するのですけれども、こう（資料２－２の後ろに資料３－１～３を添付する形）あってもいいのでは。入れ込んでしまうと「良さ」が出なくなるかもしれません。

それぞれのタクシー会社が出して頂いて、更に労働組合も出して頂いたというのもある意味、画期的だと思います。

その結果、これ（準特定地域計画）になったというよりは「こういうご提案があった」というのをに入れておいて、将来の議論のタネにしておく位置づけが良さそう。

全国の取り組み事例集よりもオリジナルなものを載せた方がいいのでは。

【事務局】

全体的な表記は刺々しいものは取るつもりですけれども。

【加藤座長】

「提案・今後検討」みたいに書いて頂いて。そのような扱いでどうでしょうか。よろしいですか。では、そのような扱いでいきたいと思います。

あと、議事（４）「今後の進め方について」資料４について、事務局から説明をお願いします。

（４）今後の進め方について

【事務局】

（資料４ 協議会スケジュール（案）について説明。）

【加藤座長】

ポイントとしては年２回、春と秋の協議会をやるという事。特に、春の方は活性化が中心になる。

あと、協議会そのものだと言論がかなり難しいので、自治体ワーキングも必要に応じて、やっていく必要があるのではないかと。

そこで今回まだ第１歩を踏み出したばかりなので、それぞれの自治体がタクシーの事をいろいろと考えて頂けるといいという気持ちになって頂いたと思うので、自治体の取組の紹介とか、タクシーを巡る状況の変化とかも出てくるといいますので意識共有を図る場としてワーキングを続けると言った方がいいのか、新しいワーキングなのか。

【事務局】

合同（ワーキンググループ）もあるかと考えています。

【加藤座長】

そのような方針でいいか、どうかということ。

あと、準特定地域の指定がもし平成２９年１月２６日で満了のところで解除されたら、法律的に開く必要はなくなるが、任意協議会として継続するというのは既に方針として

固まっていますので、これだけやると、この協議会も意味があるものとなってきます。

【事務局】

運輸局に確認したいのですが、資料の中の特定地域の指定基準に合致した場合に可能性のある候補地として公表されますけれども、その時に協議会で決議しないといけないのかどうかという事ですけれども、この表現としてよろしいでしょうか。

【柴田課長】

特定地域の候補地となれば、準特定地域協議会で「同意」するのか「不同意」とするのかを協議して頂くこととなります。

【事務局】

準特（定地域協議会）の中でやるのですか。

【柴田課長】

準特（定地域協議会）の中でやって頂きます。

【加藤座長】

その時には特定地域になるかは協議会で議論して同意するか、しないか求められます。

【事務局】

簡単に言えば、強制的な減車に対して事業者サイドで減車計画を作るか、作らないか、この違いだけです。

【加藤座長】

準特定（地域）と（地域）計画について議論してきた事は変わりません。

その時には協議会が開かれる場合が出てくるという事ですが、自治体には大きなメリットはないというスキームです。

何かご意見、あるいは異論等があれば伺います。どうでしょうか。

しょっちゅう、会議に呼び出すでは申し訳ないので、必要な分だけやとことでやっていきたいと思いますが、やはり自治体ワーキングはあった方がいいと思っています。

【事務局】

こうやって話ができるということは私共にとってもありがたい。

【加藤座長】

蟹江町は初めてだと思いますが、本協議会ですと50人位の大きな会場で、マイクでないと聞き取れない会場となります。今日は何か発言や感想はありますか。

【蟹江町政策推進室政策推進課 若原主事（代理）】

まだまだ不勉強ですので、検討から始めたいと思っておりますので宜しくお願いします。

【加藤座長】

皆、不勉強ですので大丈夫です。

この制度自体がまだ未熟で、全然遅れているとかではありませんので。

では、そういう形で議論ができる場としてワーキングは残していくということでお願いしたいと思います。

あとは「その他」ですが、何か。

【事務局】

特段、ありません。

ご意見等は3月1日までをお願いします。

【天野会長】

3月16日（協議会当日）も宜しくお願いします。

【事務局】

3月16日の資料も1週間前には発送したいと考えておりますので、それから逆算すると、ご意見等は1日までとなりますので、まだ、業界内の合意形成もできていませんのでよろしくお願いします。

【加藤座長】

以上で、自治体ワーキングは終わらせて頂きたいと思います。

今日も非常にいい議論をさせて頂いて、私も不安ですがなんとか乗り切れて、ありがとうございますと思っています。16日にいい計画が出て来て、皆さんで承認できるようにと思っていますので、よろしくお願いします。あと、ちょっとご尽力頂きたいと思います。

今日はどうもありがとうございました。